



オフィスノイマトミライヲシル

電帳法改正・・・何をすればいいの？

2022年1月に改正される電子帳簿保存法。

うちに関係あるの？何かしなければいけないの？
何をどうしたらいいの？

と分からぬ事が多いが多いですよね。

今月号のオフィシルでは改正のポイントを見て行きたいと思います。



電子帳簿保存法の電子保存の対象となるのは大きく分けて3つ
それぞれ対応や注意点が異なります。

自社で作成する 国税関係帳簿書類

取引先から 紙で受け取る書類

自社及び取引先と 電子的に授受する書類

最初から最後まで一貫してシステム(PC)で作成/保存。途中で手書き等を挟む事はNG。訂正・削除履歴が残るシステムである事が必須。

電子化して保存または紙のまま保存。
電子化して保存する場合は要件を満たす必要がある。

紙での保存は認められない。
必ず電子での保存が必須。
メール添付/Web送受信/インターネット購入/EDI/電子契約/FAXなどが電子取引に該当します。

書類によって、「重要書類」と「一般書類」があり、対応に違いがあります。

| 重要書類 | 一般書類 |
|--|---|
| 資金や物の流れに直結・連動する書類 | 資金や物の流れに直結・連動しない書類 |
| <p>契約書 領収書 請求書(支払通知書) 納品書 送り状 輸出証明書 預り証</p> <p>※上記書類の写し →請求書(控)/納品書(控)など</p> | <p>借用証書 預金通帳 小切手/約束手形 有価証券受渡計算書 社債申込書 契約の申込書 (定型的約款無し)</p> <p>見積書 注文書 検収書 入庫報告書 貨物受領書 契約の申込書(定型的約款有り) →保険の申込書や携帯電話の申込書など</p> <p>※上記書類の写し →見積書(控)/注文書(控)など</p> |
| <p>電子で作成しているものは、電子のまま保存。 (要件を満たしているシステムを利用) 紙を電子保存する場合は要件を満たす必要がある。</p> | <p>保存の義務はありますが、税務調査があった際に「この注文書を出して下さい」と言われた時に出力できる様【受注No】等でシステムと紐づけができていいれば良い。</p> |

どの会社でも対応が必須になるのが「電子取引」に対する対応です。

Amazon等ネットでの購入/メールでの見積書のやりとりありますよね?

これは必ず電子で保存する必要があります!

※紙に出力してはいけないという訳ではありませんが、紙での保存が認められなくなります。

| 電子取引を行った重要書類 | 電子取引を行った一般書類 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">電子での保存が義務。紙保管は認められない電子帳簿保存法の要件を満たした状態で電子保存する必要がある。 <p>要件を満たしていない請求書等の電子データは、法律上の保存書類と認められていない為、青色申告や連結納税の承認取り消し処分のリスクがあります。</p> <p>2022年1月1日に受け取ったものから対象です。</p> | <ul style="list-style-type: none">電子での保存が義務。紙保管は認められない受注No等で紐づけを行い、必要な時に印刷できる事が必須。メールの本文にのみ値引き理由が記載されている場合にはメール本文の保存も必要。メールで受け取った書類と全く同じ紙文書を受け取った場合は紙のみの保管も認められる。(値引き理由等詳細がメール本文のみに記載されている場合はメール本文の保存も必要) |

電子取引における存法の要件とは?

| | | |
|------|---------------|---|
| 保存要件 | 検索機能の確保 | 取引データの種類ごとに取引年月日、取引金額、取引先で検索できる事。 日付、または金額に関わる記録項目については範囲指定して条件を設定できる事。 ※CSV等でデータをエクスポートして範囲指定を行える場合も含む |
| | 関連書類の備え付け | 2つ以上の任意の記録項目を組み合わせて条件設定できる事。 ※1つ目条件で絞り込みを行い、更に2つ目の条件で絞り込む場合も含む |
| | 見読性の確保 | システムの概要を記載した書類※自社開発ソフトの場合のみ |
| 措置 | ※右記いずれかの対応が必要 | ディスプレイ、プリンタの備え付け |
| | | 整然とした形式、明瞭な状態で速やかに出力 |
| 措置 | ※右記いずれかの対応が必要 | ①タイムスタンプが付された後の授受 |
| | | ②授受後7営業日以内にタイムスタンプを付す ※タイムスタンプは絶対必要条件ではなくなりましたが、同等の第三者が証明する時刻の記録が必要です。 |
| | | ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを利用 ※単なる変更削除履歴ではNGです。変更前のデータを閲覧できる事(版の管理)が必要です。JIIMA認証のシステムを利用しましょう。 |
| | | ④訂正削除の防止に関する事務処理規定の備え付け ※書類毎に規定が必要です。国税庁のHPにテンプレートが公開されています。 |

電帳法改正のポイントは「承認制度の廃止」「罰則の明確化」「要件大幅緩和」です。

要件が緩和されたとは言え、まだまだハードルは高く感じます。ですが、電帳法の改正によって様々なシステムが電帳法に対応しています。システムを上手く導入しつつ、事務処理規定の備え付けと組み合わせて対応して行く事が現実的ではないでしょうか?

注意が必要なのは強化されたポイントです。

【スキヤナ保存法】 不正時の罰則追加(重加加算税10%加算)

【電子取引】 不正時の罰則追加(重加加算税10%加算)、書面保存の廃止

ポイント1 条件が緩和された事で電子化に取り組みやすくなつたが、何らかのシステムは必要。

ポイント2 電子でやり取りした取引関連書類は紙での保管が認められない為、電子保存が必須。

ポイント3 要件を満たしていない請求書等の電子データは、法律上の保存書類と認められていない為、青色申告や連結納税の承認取り消し処分のリスクがあります。

ポイント4 優良電子帳簿の優遇措置を受ける為には今回緩和された条件ではなく、改正前の条件をクリアする必要があります。こちらは、事前の申請が必要です。

①自社で作成する国税関係帳簿書類

最初から最後までPC上で操作し、現在使用しているシステムが電帳法に対応しているかを確認しましょう。

②取引先等から紙で受け取る重要書類及び一般書類を電子化

電帳法に対応した電子化を行い紙文書を無くしたいという場合には、電帳法に対応したシステムを導入しましょう。【電帳法に対応した文書管理システムを導入する】【書類毎にシステムを導入する】という方法があります。例) 経費精算だけ電帳法に対応したシステムを導入など

③電子で受け取る重要書類

「保存要件を満たし」「いずれかの措置①～④」を満たした保存を行いましょう。

④電子で受け取る一般書類（重要書類はない）

ファイル名をきちんと付与する等必要な時に必要なデータを取り出せる様にしておきましょう。
※文書管理システムを導入でも勿論OK

※どう対応するか等の詳細については税理士の先生とご相談下さい。システム導入や、運用上のご相談は平安キヤノン事務機まで！

電帳法対応のシステム

電子取引の部分は対応必須ですが、それ以外の部分でもシステムを活用して電子化を進めていき業務効率UPを目指しましょう！

電帳法対応文書管理システム（タイムスタンプ機能や版管理が可能）



I-O DATA タイムスタンプNAS

クラウド型ドキュメント管理サービス
PCA Hub eDOC

HOME

Edge
奉行
証憑保管クラウド

Money Forward

NI Collabo 360

電帳法対応基幹システム



財務会計システム
勘定奉行クラウド

領収書

楽楽精算
NI Collabo 360
Money Forward

お使いの基幹システム、ご利用人数等によって最適なシステムをご提案致します。

契約書

CLOUDSIGN

契約締結の際に管理画面の「書類情報」を埋める事で、電子帳簿保存法の要件を満たし、契約書のデータ保存を適法に行うことができます。

請求書

B to B プラットフォーム
発行・受領

楽楽明細 発行
Money Forward 受領
クラウド債務支払
ご要望に応じて最適なシステムをご提案致します。

一般書類

imageWARE Desktop Ver 4

ファイル名付与や注釈で注文書番号を付与する事で、検索できる電子化を実現。

中小企業「経営者」のための 情報セキュリティセミナー

Zoomを使ったオンラインまたは貴社にご訪問させて頂いてのセミナーご希望に合わせて開催致します(有料)。不正アクセスの原因の約76%が「従業員によるヒューマンエラーである」事をご存じですか?個人の意識が組織の情報セキュリティを強くします。社員教育には是非ご活用下さい。



複合機やプリンターを
などを利用して、最適
な文書の活用をサポー
トします。

ドキュメント



オフィス家具や内装工
事、レイアウト変更な
どでオフィス環境の改
善をサポートします。

オフィス空間

*heian canon
solutions*

基幹業務



勤怠管理、会計や人事
関係など、基幹業務に
関する全般的なサポー
トします。

セキュリティ

ウイルス対策をはじめ、
テレワーク支援や啓発
セミナーなどセキュリ
ティのサポートします。



ライブオフィスツアー

ポイント

今まで400社以上が体感済み!!



before

弊社オフィスをご覧いただきながら
オフィスや業務をより良くするための
作戦会議と一緒にしませんか?

after

- ▶セキュリティ
- ▶働き方改革
- ▶コミュニケーション
- ▶生産性向上



※本誌の詳細情報は営業担当におたずね頂くか、もしくは弊社HPをご覧ください。

バックナンバーは弊社ホームページにて公開中

平安キヤノン事務機株式会社



On Youtube
平安キヤノン事務機



On Facebook
平安キヤノン事務機



京都市南区上鳥羽北塔ノ本町30番地



075-681-2591



info@h-canon.co.jp

<http://h-canon.co.jp/>